

令和3年11月定例会 経済委員会

令和3年12月14日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時03分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その2））

○ 議案第18号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

森口農林水産部長

農林水産部関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

今回、追加提案を予定しております案件は令和3年度11月補正予算案であり、国の経済対策に呼応し、県土強^{じん}靱化等を推進するためのものがございます。

委員会説明資料（その2）、1ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり、34億839万9,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は380億7,648万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

課別主要事項について、御説明させていただきます。

スマート林業課でございます。

5段目の造林費におきまして、木材加工施設等に原木を安定的に供給するとともに、森林の防災・保水機能の適切な発揮に向けた健全な森林の造成に要する経費として3億555万9,000円の増額をお願いしております。

3ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

5段目の土地改良費におきまして、中山間地域における農業水利施設の老朽化対策など、農業生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備に要する経費として1億1,870万円の増額をお願いしております。

続きまして、4ページでございます。

生産基盤課でございます。

2段目の土地改良費及び3段目の農地防災事業費におきまして、洪水調節機能の発揮や雨水貯留機能の向上に資する農業用ため池や農地の区画整理等の整備、また、地すべり防止に要する経費といたしまして、それぞれ3億9,280万円と10億9,250万円、続きまして6段目の漁港建設費におきましては、漁港や海岸保全施設の地震津波対策に要する経費として3億4,420万円、生産基盤課合計で18億2,950万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

森林整備課でございます。

3段目の林道費におきまして、木材輸送の効率化や防災機能の向上を図るため、林道や林業専用道の開設・改良に要する経費として1億9,264万円、4段目の治山費におきまして、荒廃した山地の復旧や山地災害の未然防止に要する経費といたしまして9億6,200万円、森林整備課合計で11億5,464万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。

繰越明許費の変更でございます。

9月議会におきまして繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、この度、補正予算をお願いしておりますスマート林業課の森林環境保全整備事業から、7ページの森林整備課、林野地すべり防止事業費までの4課15事業につきまして、最下段に記載のとおり合計で69億6,355万9,000円へと翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの予算を活用し大規模自然災害に備えることで、県民の皆様の安全・安心の確保にしっかりとつなげてまいります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

北島委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

私が、本会議で今定例会中に補正予算を組んだらどうですかと提案いたしました。

それで、今日の委員会になったのかなと思っています。大変お忙しい目に遭わせたと思っていますが、頑張っていたいてよかったなとも思います。

さっき、部長からお話があったんですが、端的に言うと国の補正予算に呼応したということですから、国の予算はどうだったのか簡単に御説明ください。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、この度の補正予算が国の予算に呼応したものであるということで、国の農林水産関係の公共事業の補正予算の状況について御質問いただいております。

この度の国の農林水産関係の公共事業の補正予算につきましては、総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策の実施として、次世代を担う経営感覚にあふれた担い手のためのほ場整備でありますとか、木材製品の国際競争力強化のための森林整備などに1,135億円、それと防災・減災国土強^{じん}靱化のための5か年加速化対策などといたしまして、農業水利施設、ため池や治山施設、漁港施設などの防災・減災対策のために2,581億円、合わせて3,716億円が計上されているところでございます。

この予算につきましては、令和2年度の第三次補正予算が4,549億円という額であったのに対しまして3,716億円でありますので、約82パーセントの額となっているところでご

ざいます。

岡本委員

農山漁村地域の強^{じん}靱化を図るということなのですが、国の補正予算が十分取れているか、その辺は聞いておかないといけないと思います。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、この度の国の補正予算を県としてしっかり取れているかという御質問を頂いております。

昨年度の2月補正でお認めいただきました補正予算が40億6,600万円ほどございました。

今回、11月補正では34億839万円ほど予算を提案させていただいております。対前年度比で比べますと約84パーセントとなっております。先ほど、国の伸びが82パーセントという数字でございましたので、若干ではございますが、国の伸びを上回る率の予算を提案させていただいております。

岡本委員

要は、国より多くというか、82で84だから、よく取っていただいているということになります。それはそれで頑張っていたなと思うんですが、この時期になるといつも思うのは、それまでの分がどうなのということです。去年は15か月予算で9月補正もありました。そうなってきたら、今この予算がどれくらい執行できているかというのがどうしても気に掛かるというか大事になる。その辺、簡単に結構ですから。

柿原農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、これまでの予算の執行状況がどうなっているのかという御質問を頂きました。

昨年度2月の補正予算を含む繰越額と令和3年度の9月補正を含む令和3年度公共事業予算のうち事務費と、団体営の補助金などを除いた工事費が約171億円になっております。このうち、11月末の時点で128億円ほど契約ができておまして、契約率でいきますと大体75パーセントという数字になっております。昨年同時期の令和2年度の11月時点が118億円で契約率が68パーセントでございますので、10億円ほど今年度は予算の執行が伸びております。計画的な執行が進んでいると考えているところでございます。

岡本委員

約10億円で、結構伸びています。色々大変だが、それはそれでやっていただいて、予算は頂けるときにしっかり頂いておくということで、3月に向かって大変やけれど頑張ってください。

扶川委員

地すべり防止とか災害対策ですけれど、対象となる、やらなきゃいけないところとの関

係で言うと、どれだけ残っていてどれだけ済んでいるというのは何か資料はありますか。

尾形森林整備課長

ただいま地すべり防止事業におきまして、やらなければならないところがどれくらいできているのかという御質問を頂きました。

林野地すべり防止事業でございますが、県下で135地区ございます。そのうち、保全対象が人家ですとか公共建物、また河川、道路など重要度や緊急度に応じて事業を実施しているところがございますが、今回の11月補正予算におきましては4地区で計画させていただいているところがございます。うち、三好市で3地区、吉野川市で1地区の事業を予定させていただいているところがございます。

扶川委員

ということは、必要なところは135地区あるけれど、今回4地区だから、あと131か所あるということですか。

尾形森林整備課長

ただいま、あと131地区あるのかという御質問を頂きました。

これまでに概成しているところ、また一部概成しているところ、影響が出ているところで工事に着手して終わったところ、ほぼ終わっているところですか、事業に着手しているところですか含めまして、手元にきちんとした数字はございませんが、100か所以上は着手できているところだと考えております。これからも緊急度合いに応じて事業を実施してまいりたいと考えております。

扶川委員

地すべり防止の対象となる地区というのは、だんだん増えてくるんですか。増えては減り、増えては減りなんですか。それとも135地区は増えていくものじゃなくて、ある時期には完成するんですか。それなら、その目標、めどというのはどうなっていますか。

尾形森林整備課長

ただいま、地すべりの防止箇所は増えていくのかという御質問を頂きました。

地すべりの防止区域は農林水産大臣が指定するものでございますが、そんなに上下するものではございません。最近ですと、平成30年に三好西部で大きな地すべり災害が発生しまして、新たな地すべり地区を追加したというケースはございます。

扶川委員

そうしたら、これ以上増えなければ県として大体いつ頃までに完成させようという目標はあるんですか。

尾形森林整備課長

ただいま、いつ頃までに地すべり対策を終わらせるのかという御質問を頂きました。

この事業は地すべりですので、場所によってはがさっと一気に崩れてくるところもございますし、何十年も掛けてじわじわ動いてくる地すべりもございます。

その当時の雨ですとか、いろんな諸条件によって地すべりの活動も違ってきているところもございます、その都度緊急性に応じて事業を実施していくということで進めておるところでございます。

扶川委員

その都度やっていくけれど、はっきりここまでにやろうという目標はないということですね。命に関わるあるいは公共施設なんかが被害を受ける可能性がある地すべり対策ですから、県の事業の中でも最も優先度が高いと私は思いますので、早急に進められるように予算確保については強く要求していただきたいと思っております。

それから、国営付帯県営農地防災事業費の内容を少し教えてください。

太田生産基盤課長

ただいま扶川委員より、国営付帯農地防災事業につきまして御質問いただきました。

こちらの国営付帯農地防災事業につきましては、国において整備を進めていただいております農業用の用水路、現在、那賀川と吉野川の下流域の2地区で動いているわけですが、こちらに関連いたしまして、国営施設以降の末端の1筆1筆の農地に水を配っていくための水路整備等を行っている事業でございます。

扶川委員

今回も那賀川と吉野川が含まれるわけですね。

それぞれどこをやるのか分かったら教えてください。

太田生産基盤課長

ただいま国営付帯農地防災事業の実施箇所について御質問を頂きました。

国営付帯農地防災事業の実施箇所なんですけれども、今回の補正につきましては、那賀川で行っております那賀川農地防災事業の末端付近の幹線水路に接続されます那賀川今津地区、那賀川南岸地区、この2地区について、11月での補正予算をお願いしているところでございます。

扶川委員

国営付帯農地防災事業は、私は以前からずっと、特に吉野川の辺りについて必要があるのかという議論をしてきましたけれど、国営全体の進捗と関連する県営農地防災事業費の残事業がどのくらいあるか、大ざっぱで結構ですので、分かればお願いします。

中原生産基盤課水産基盤・国営担当室長

先ほど扶川委員から、国営事業のおおまかな進捗ということで御質問いただきました。

まず、吉野川の下流域地区でございます。これは令和5年完了を目指しまして、今国のほうで鋭意仕事を進めているところでございます。63キロメートルの幹線水路を新設して

いるんですけれども、これについてはほぼ完了してございまして、水の管理の設備の整備などを進めているところでございます。

それと、那賀川地区につきましては、これも同様に令和5年末の完了を目指しまして、国のほうで水路改修と那賀川北岸堰^{ぜき}の撤去を進めておるところでございます。水路につきましても9割方完成しておりまして、残り1割も予定通り完了する予定と国のほうから聞いております。

扶川委員

付帯の県営農地防災事業というのは、国が完成したら県も同時に終わるんですか。

中原生産基盤課水産基盤・国営担当室長

付帯の県営事業でございますが、那賀川地区で今、県営の付帯事業が4地区実施されてございます。この那賀川地区の4地区につきましては、国に合わせて令和5年完了の予定で進めておるところでございます。

扶川委員

吉野川のほうはどうなんですか。

中原生産基盤課水産基盤・国営担当室長

吉野川のほうにつきましては、那賀川とは若干違ひまして、末端をパイプラインで整備しておるところが多くなってございます。そのパイプラインをする事業が国営付帯も一部やっておるんですが、ほとんどは別の事業で実施しておるところでございまして、御指摘のように那賀川と吉野川下流域で事業の進め方が違っておるという実情がございまして。

扶川委員

そうしたら、パイプラインも含めてどこまで事業が進んでいるかという資料を頂ければと思います。農家、耕地面積が減少する中で、当初の予定に比べたら需要が減っているんじゃないかと思うんです。いざというときには工業用水に接続するような工夫もしていますけれども、北島や松茂になると、地下水の表流水を取っていて水道が汚いので、防災事業の水を使えないのかなんていう意見も中にはあるんです。そんなことも含めて、作った以上はしっかり活用していただくようにするのが筋だろうと思います。今更見直せとかやめろとか申しませんので、最大限効果が発揮できるように、付帯の事業、関連する事業も早期に完成させて、投資が無駄にならないように進捗させていただきたいと思います。その状況をまた御説明いただければと思います。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時24分）